

剣道教士称号審査会要項

1. 受審資格

錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過(令和3年11月30日以前に取得)した者。

※ 上記対象者で東京都剣道連盟における級位・段位・称号の審査等に関する規程および実施要領第21条2項の資格を有する者。なお、講習会の有効期間3年は、令和2年7月以降とする。

※ 今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会が中止となったため、指導者講習会は1回以上とする。

※ 東京都剣道連盟では、上記対象者を称号推薦委員会に諮ったうえ全剣連へ推薦する。

※ 年齢基準は、審査当日令和5年11月15日とする。

※ 全剣連社会体育指導員上級取得者は小論文を免除する。

2. 申込方法

受審希望者は、①所定の**教士**受審申請書と②小論文(自筆、パソコン不可、封印したもの)に、③講習手帳(受審資格の講習会を満たしているもの)を添え、葛飾区剣道連盟へ申込む(選考料と審査料は期日までに別途納入すること)。なお、受審申請書等は必要に応じてコピーすること。

※ なお、講習手帳に明記されている「加盟団体(葛飾区剣道連盟)の認める指導場所において、週1回、1年以上の指導歴を有する者」という要件を満たしている旨の所属支部長の推薦文が必要です。

〒125-0063 葛飾区白鳥3-1-1-104 新澤佳代 宛 ※令和5年9月1日(金)郵送必着

3. 小論文について

(1) 課題 … 剣道の課題「剣道指導者としてのあり方」

(2) 字数 … 800字以上1,200字以内

(3) 用紙 … 400字詰め原稿用紙(市販のB4縦書き)。

用紙1~3行目に表題と登録都道府県名である東京都と氏名を記し、4行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホッチキスで止めること。

(4) 提出 … 封筒長3(長さが23.5cm・幅が12cm)の表に「剣道称号教士受審」、裏に登録都道府県である「東京都」と「自分の氏名」を表記し封印すること。 ※ 小論文のみ封入

4. 審査の方法

課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否が決定されます。

5. 選考料 1人2,200円(消費税含む)

6. 審査料 19,000円 ※ 東京都剣道連盟の称号推薦委員会で不合格になった者には返金する。

※※ 選考料・審査料を合わせて令和5年9月1日(金)までに下記に振込むこと

ゆうちょ銀行 10170-88410241 カツシカクケンドウレンメイ

※他金融機関から振込の場合：店番018(普)8841024 カツシカクケンドウレンメイ

➤ 振込依頼人名義人名の始めに<03>と入れてください。

例) 03 ××××ケンユウカイ

7. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の都道府県剣道連盟に送付する。後日、全剣連月刊「剣窓」令和6年1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

8. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

